

事務事業名	舞台音響・舞台照明管理運営委託事業				担当	教育委員会 文化課 文化振興係			
政策名	B	学びと歴史・文化が豊かな心を育むまちづくり				増補版施策名			
施策名	6	文化芸術の振興				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ			
法令根拠						<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 平成8年度～）			
予算科目	1.一般会計	10.教育費	4社会教育費	5市民会館費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	市民会館は、芸術・文化の発信基地として、多くの市民に高い芸術・文化に接する機会を提供している。また、利用者に舞台音響・照明設備を円滑に使用し、高度な舞台演出効果を実現する必要がある場合には、設備の操作に熟練した技術者を有する専門事業者による設備の管理運営（仕込、リハーサル、本番、管理、機器の点検等）の業務を委託している。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 31年度実績 複数の専門事業者から委託業務内容別に見積りを徴し、最も見積金額が安価な事業者と一人一日当りの単価契約を締結した。 委託は、設備の点検や催し物の内容等により、高度な舞台演出効果を実現する必要がある場合に、音響や照明設備の管理運営を委託した。 2年度計画 令和2年度より、市民会館の運営については、指定管理者が制度が導入になり、指定管理者が音響や照明設備の管理運営をする。	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称							
	ア	委託日数	日	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	イ	委託人数	人	239	205	234	230	0
	ウ	委託金額(千円)	千円	6,781	5,816	6,598	6,610	0
エ								
オ								
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 市民会館利用者（主催者、出演者）及び入場者	⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称							
	ア	市民会館利用件数	件	599	567	579	509	500
	イ	入場者数	人	105,970	88,061	89,068	75,219	80,000
	ウ							
エ								
オ								
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 舞台音響・照明設備を円滑に運用し、誤操作による破損、危険を防止する。 利用者及び入場者が満足できる舞台演出効果を実現する。	⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称							
	ア	寄せられた苦情の件数	件	0	0	0	0	0
	イ							
	ウ							
エ								
オ								
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 舞台音響・照明設備を有効に活用して入場者の満足度を向上し、芸術文化の振興を図る。	⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称							
	ア	芸術文化活動に興味・関心のある市民の割合	%	62.9	62.3	61.7	63.2	65.0
	イ							
	ウ							
エ								
オ								

(2) 総事業費の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳						
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,781	5,816	6,598	6,610	0	
	事業費計(A)	千円	6,781	5,816	6,598	6,610	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	0
		延べ業務時間	時間	500	500	500	500	0
		人件費計(B)	千円	2,077	2,075	2,085	2,022	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	8,858	7,891	8,683	8,632	0	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	市民会館の開館当初は、事務職員が研修を受けて音響・照明機器の操作を行っていた。人事異動の際には操作方法を引き継いでいたが、長期間技術レベルを維持することは難しく、職員では対応できない催し物が出てきたため、年間数回、専門業者への業務委託により対応するようになった。その後、機器の更新により、さらに高度な知識・技術が必要となり、利用者もより高度な舞台演出効果を望むようになったため、平成8年度から、安全管理、機器の点検を含め、音響、照明管理運営の業務委託を開始した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	近年、舞台音響、照明における技術の進歩は著しく、音響機器、照明機器もコンピューター制御となっている。市民会館では、音響、照明設備が老朽化したため、平成5年度から11年度にかけて改修工事を行い、音響設備にはデジタルミキサー、照明設備にはコンピューター制御の調光卓を導入した。また、平成23年3月の東日本大震災により、音響設備、照明設備共に使用不能となったが、市民会館再整備工事により両設備を最新のものに更新した。令和2年4月より指定管理者制度の導入により、業務も指定管理者が実施するようになった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	